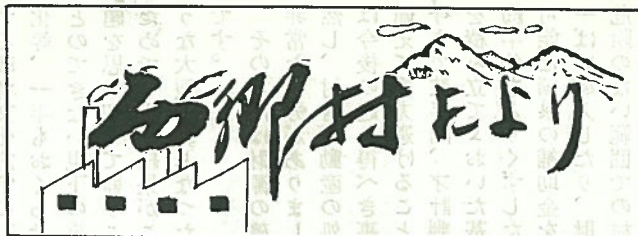


西郷村の人口及世帯数
(46.3.1現在)

世帯数	2,193
人口	10,445
男	女
5,156	5,287



発行日 昭和46年3月25日

発行所
西郷村役場
(電話磐城熊倉)
1番・2番・7番
編集発行
企画課
印刷所
ワタベ印刷所

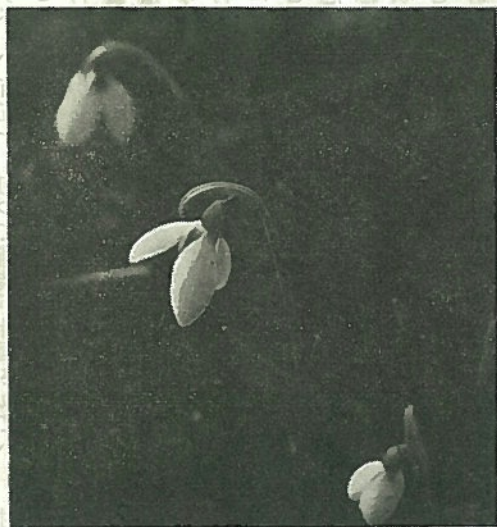
春を呼ぶ草花

右 黄花かたくり
〔カナダ原産〕

左 スノードロップ
〔ウクライナ原産〕

ほゞ実物大

(川谷 萩原純一氏宅)



五億の大台予算

庁舎、道路などを重点に

三月十一日から三日間、村議会第一回定例会が開会され、昭和四十六年度予算四十五年度補正予算、生活改善センター設置条例の制定など二十三の案件が提案され、全件可決決定しました。

次に、四十六年度予算の説明を重点として、可決議案につき説明します。

四十六年度予算は、当初から、五億の大台を突破する五億二千万の予算となり、四十五年度で、四十九パーセントのびを示した上に更に四十六年度は三十八パーセントの上昇率となり、四十四年度に比較すると実に二倍以上の予算規模となったのであります。その上更に特別会計で中通り地区簡易水道の建設を予算化しており、これを合せると実に五億三千六百七十万の予算規模となるわけで、本村にとつては超大型予算といえると思います。

◎大型化の理由と財政について

このことは、特に今年は新庁舎の建設という特別の大事業があるのに合せて、道路網の整備拡充、米の生産調整に対応する、産業基盤の整備、新時代に即応する教育文化施策の充実強化等、一年もおくらせることのできない現下の重要問題を思い切つて盛りこんだため、その結果がこのような大型予算となつたものです。

その為には財源の確保に非常な苦勞がありました。然し、村有不動産の処分等は今後の起り得べき事態に備えて極力避けることにし、今まで数年間、才計剰余金を積み立て、おいた基金の約半分をとりくずしたり、可能な国県の補助金をせい一ぱい導入したり、財政上危険のない範囲での村債をできるだけ多く受けとるなど、あらゆる方面で財源確



保に努力しております。更に各種事業を達成させるため、物件費の節約、特に職員はじめ議員、各種委員会などの研修旅費のみあわせなど、非常時の予算編成をしております。

次に、予算に盛りこまれた重点事業につき各別に説明いたします。

◎新庁舎の建設

既に買収済である折口原の熊倉小学校前の敷地に、四十六、四十七両年度にまたがつて建設されます。

規模は鉄筋コンクリート二階建、千七百九十八平方メートル、総工事費約一億円で、今年度は半分の五千万円を計上しております。このため、財政調整積立基金から千五百万円の繰り入れをしております。

二年にまたがる事業ですが、なるべく早期完成すべく工夫をこらしています。

◎西郷村総合開発計画の樹立

村の総合開発計画の必要性は識者の方々の前から叫ばれていたことであり、村としても、かねてその準備をしてまいりましたが、今回、その作業計画がまとまりましたので、四十六年

度で樹立をすべく、百五十万円が計上されました。

これは、村内各層からなる諮問機関としての協議会と、大学教授学生を中心とする作業スタッフから構成され、西郷村の立場を学問的、客観的にとらえた上での開発構想と、村に住む者の伝統と理想がよく調和するように配慮されております。

勿論広域市町村圏の中での西郷村ということを含め分考慮して計画することになります。

◎道路網の整備拡充

先づ第一に、東北自動車道の西郷区間が、六月頃から着工されます。これの建設がスムーズに行き、住民に大きなめいわくのないよう、村は中に立つてあつせんをして行くことは今までと変りません。

国道、県道も、村内各道路ともかなりの改良舗装が予定されており、県単事業については、その負担金を予算化しております。

農免農道は、今年は熊倉の地内が予定されており、四十五年度改良分については舗装を計画しています。又、新田柏野線は三菱製紙前から、国道二八九号線に

向つて舗装が計画されています。

広域市町村圏事業で行なわれている原中四ツ門線も引き続き改良が実施されます。

昭和化成品工場に至る南赤坂線も四十五年度に引き続き橋の上部工と道路の一部が実施されます。

追原川谷線の阿武隈川の橋梁工事も、下部工が二千万円の予算で行なわれます。これは以後の継続事業で演習場から四ツ門に至る区間が改良される予定です。

その他原中線の測溝工事等の補修工事や維持管理の面でも、グレーダーを活用して力をそいで行きます。又、国設赤面山スキー場が四十六年度から開設されますが、スキー場に至る赤面林道の改良と、那須温泉に向つて、栃木県境に至る林道の開設が予定されています。

更に長坂部落の北の山林に、林道下屋線を建設していますが、四十六年度もそれを継続します。高助部落の西北部の山林にも、林業構造改善事業の一環として林道高助田ノ入線が計画されています。

村道原中四ツ門線の芝原地区から、台上に至る農道は、団体営農道舗装工事として、舗装されることになりました。

◎産業基盤の整備

米の生産調整は現下の深刻かつ重大な問題であり、生産者にとつても、村にとつても、これの対策は非常にむづかしいものがあります。勿論きめの細かい転作等の指導助成なども必要となりますので、これを予算化すると共に、何といつても基盤整備が大事です。かねて計画の黒川地区、米地区の水田畑の土地基盤整備を実現すべく予算化しております。

山村振興事業は四十五年度の生活改善センターの建設をもつて一段落しましたが、四十六年度からは林業構造改善事業が始まります。今年度は道路の所に書きました林道工事の外に、木材生産施設としての機械倉庫、集材機、チェンソーの設備、造林施設、しいたけ、なめこ等の特殊林産物の施設早期育成林業経営の促進、協業の推進等が予算化されています。

また暗渠排水、追原用水路工事、黒森ダム改良工事



◎教育文化施策の充実強化

今年度の教育施設として大きなものは、小田倉小学校の屋体建設があります。また宿日直廃止施設として西二中、川谷小中に必要な設備をします。

一の又、真名子分校が廃止されましたので、スクールの購入費、燃料、倉庫、人件費が予算化されました。

生活改善センターが完成しますので、これを活用し社会教育の振興に力をそいで行きます。

村史編さん事業も、今まで資料の集収、基礎調査に努めてきましたが、四十六年度から、人員の増員をして、その実現にふみ出します。

体育施設としては、西郷村最初の村民水泳プールを

ご遺志で遺族が寄付

広川道三さんと 金田長夫さん

原中の広川道三さんは一月十八日、亡くなられましたが、故人のご遺志によりご遺族から、小田倉小学校と西郷二中と村の社会福祉のため、それぞれ五万円づつ計十五万円のご寄付がありました。

また、追原の金田長夫さんは三月十六日亡くなられましたが、故人のご遺志によりご遺族より熊倉小学校と西一中にそれぞれ一万円、計二万円のご寄付がありました。

ご二人の生前の高徳をしのび、ご芳志を有効に生かすべく、計画しております。

ここに冥福を祈り、つましんでこ報告申し上げます。

◎観光開発について

観光開発の第一の問題は

す。何といつても道路を良くすることで、これについては前にのべました。また冬期の観光客の誘致は、今年より、赤面山スキー場が開設されることになり、これの整備と宣伝に力を入れることになります。なお西郷の公衆便所、雪割橋の駐車場、公衆便所が計画されています。

甲子狐区は四十五年度は予定を超える入狐者がありましたので更に、育成をはかつて行きます。

◎社会問題、生活環境の改善について

交通安全対策、公害対策は重大な現下の社会問題です。予算化すると共に行政面で意を用いて行きます。

◎広域市町村圏事業について

一基建築すべく予算化しました。

また広域市町村圏事業として、青少年健全育成センターの建設が、新甲子地区に始まります。

交通遺児激励金も、県の実施と合わせて村も実施すべく予算計上しました。

寝たきりの老人の家庭奉仕員、敬老会も予算に計上されました。

蚊と蛙の撲滅のため、薬剤の費用を計上し、環境浄化を図っておりますのでご協力をお願いします。

国民健康保険では、今議会の条例改正で、八十才以上の老人の療養給付を十割とするを議決し、これに伴う、予算措置が講ぜられました。これで満一才以下の乳児と、八十才以上の老人は、一部負担金を要しないことになりました。

水道の問題については、広い範囲で水道未設置の地区として、折口、折口原地区だけが残っていました。四十六、四十七年度で簡易水道を完成すべく特別会計予算を計上しました。

以下表によつて四十六年度一般会計、特別会計の予算の概要をお知らせします

昭和46年度 一般会計 予算



昭和46年度 一般会計 予算

歳 入

款	金額比率	予 算 額	前 年 比	全体に占める割合
		千円	%	%
1. 村 税		94,171	113	18.1
2. 娯楽施設利用税交付金		2,296	142	0.4
3. 自動車取得税交付金		5,040	103	1.0
4. 国有提供施設等所在市町村助成交付金		1,845	124	0.4
5. 地方交付税		195,318	135	37.5
6. 交通安全対策特別交付金		140	75	0.0
7. 分担金及び負担金		17,468	175	3.4
8. 使用料及び手数料		3,363	107	0.6
9. 国庫支出金		62,060	196	11.8
10. 県支出金		76,073	133	14.6
11. 財産収入		510	4	0.1
12. 寄付金		10,404	114	2.0
13. 繰入金		15,000	—	2.9
14. 繰越金		1	—	0.0
15. 諸収入		1,050	55	0.2
16. 村債		36,400	246	7.0
歳入合計		521,139	138	100

歳 出

款	金額比率	予 算 額	前 年 比	全体に占める割合
		千円	%	%
1. 議会費		12,410	105	2.4
2. 総務費		124,263	197	25.8
3. 民生費		17,011	106	3.3
4. 衛生費		13,096	125	2.5
5. 労働費		366	149	0.0
6. 農林水産業費		135,082	114	25.9
7. 商工費		4,453	122	0.9
8. 土木費		78,700	159	15.1
9. 消防費		7,766	70	1.5
10. 教育費		98,443	144	18.9
11. 災害復旧費		4	—	0.0
12. 公債費		10,155	122	1.9
13. 予備費		9,390	89	1.8
歳出合計		521,139	138	100

昭和46年度 特別会計予算

国民健康保険

簡易水道

有線放送電話

中通り簡易水道

歳 入 (単位千円)

款	予算額	款	予算額	款	予算額	款	予算額
1. 国民健康保険税	32,274	1. 水道事業収益	7,945	1. 分担金及負担金	750	1. 分担金及負担金	600
2. 使用料及手数料	20	2. 分担金及負担金	301	2. 使用料及手数料	11,399	2. 国庫支出金	9,156
3. 国庫支出金	51,016	3. 使用料及手数料	139	3. 繰入金	2,554	3. 繰入金	1,310
4. 県支出金	154	4. 繰入金	1,012	4. 繰越金	1	4. 諸収入	1
5. 繰越金	2,500	5. 繰越金	300	5. 諸収入	41	5. 村債	4,500
6. 財産収入	85	6. 諸収入	2				
7. 諸収入	289						
歳入合計	86,338	歳入合計	9,699	歳入合計	14,745	歳入合計	15,567

歳 出

款	予算額	款	予算額	款	予算額	款	予算額
1. 総務費	5,227	1. 水道事業費	5,478	1. 総務費	11,924	1. 保健衛生費	15,567
2. 保険給付費	78,862	2. 公債費	4,007	2. 公債費	2,555	2. 予備費	207
3. 保健施設費	1,661	3. 予備費	214	3. 予備費	266		
4. 基金積立金	85						
5. 諸支出金	3	歳出合計	9,699	歳出合計	14,745	歳出合計	15,597
6. 予備費	500						
歳出合計	86,338						

婦人連絡協議会の総会

家庭教育の講演など

三月十四日、西郷村婦人連絡協議会総会が小田倉小学校で開催され、会議の外に講演や体験発表、踊り、歌声の披露も行なわれ、有意義な一日でした。

郡山市の高島満先生の講演「家庭教育について」は、とても感銘深い内容でしたので、ごつかいつまんでご紹介します。

◆家庭教育とは何も、特別に意識された教育のことではなく、幸せな家庭をつくる努力そのものが教育である。幸せな家庭とは何も物質的に恵まれた家庭をいうのではなく、「まっとうな生き方」を進めている家庭をいう。

①朝から晩まできちんとした生活。

目を覚ましたらすぐ起きる。家族みんな仕事をする。神仏を敬う。家の中で挨拶をする。みんなてたのしい食事をする。

②不平をいわず、安らぎのある家庭。

食物、持物、体、気持ちすべての面で、与えられたものでがまんをして、心にゆとりを持つこと。がまんのできない人は

レーキのきかない車と同じである。

③礼儀を守り、感謝の気持ち、素直な気持ちがある家庭。

④愛情の豊かな家庭。

⑤その家庭独特の香気のだよう家庭。ゆかしい持味のにじむ家庭。

第23回婦人週間始まる

参政権獲得二十五年

四月十日から十六日までの一週間、労働省では、第二十三回婦人週間を実施します。

これは婦人の地位向上のための特別運動として設けられたもので、わが国婦人の最初の参政権行使のあつた四月十日から一週間全国的に行なっているものです。毎年特定のテーマを選ん

で、運動をすすめています。今年には参政権獲得二十五年ということ、

「今日に生きる女性の権利と責任」というテーマで運動をすすめることになりました。

この二十五年間、わが国社会の変化、進展は目ざましく、それに伴って、女性の役割も大きく変わってきました。

◆各自、自分の家庭をふりかえって、考えさせられるものがあると思います。いろいろな公害の叫ばれている今日、その根源であり、最も恐ろしい公害は、人の心の麻痺、つまり人の公害ではないでしょうか。この公害をなくす出発点は家庭教育、家庭生活にあることを覚えましょう。

特に近年は、国民生活の多様化の進む中で、母性として、職業人として、消費者として、また農業の担い手として、あるいは地域の一員として、女性の新しい役割が問われています。そこで、こゝにわが国女性の現状を再検討し、今日に生きる女性の権利と責任についてあらたな認識をうながすことを本年の運動のねらいとしています。

県では「福島県婦人のつどい」を企画し、各種団体をとおして、PRと運動を展開しようとしています。

議長 石井兵美氏急逝

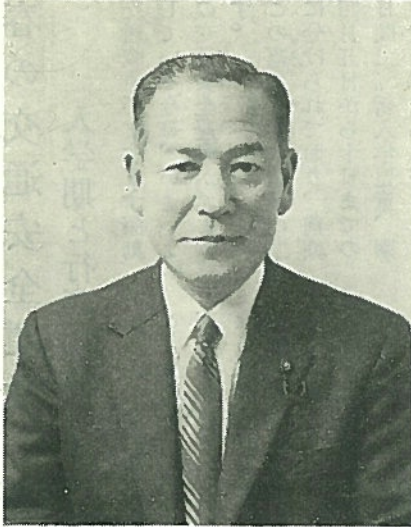
石井家、村議会合同葬行なわる

西郷村議会議長石井兵美氏は、去る二月二十日、脳内出血のため急逝されました。氏は元氣極めて壮健であられ、村政進展のため東奔西走の活躍をされており、つい先頃も、この「村だより」のため、お元氣な新年のあいさつをお寄せ下さったばかりでしたのに、二月十四日突如病魔の犯すところとなり、御家内、親戚縁者御一統の手厚い看護にかゝわらず、一週間後の二十日に五十八才の若さで、御他界されたのであります。

氏は大正元年、下羽太の石井儀兵衛氏の長男として生れ、幼少の頃から、剛毅俊敏の資質を持たれ、旧制中学在学中に既に剣道三段を与えられました。後農業に従事されながら昭和三十二年、四十四才で剣道五段の称号を与えられ、この地方の剣道の指導振興に大きな貢献をされました。この経歴の示す如く、広潤温厚の中に、峻厳な武士的風貌を備えておられ、多くの人の信頼と尊敬を集められておられました。

昭和二十二年、三十四才の若さで西郷村消防団の副団長に挙げられ、昭和二十六年の四月、三十八才でもつて村議會議員に当選、以来五期二十年に亘つて、議員を勤めておられました。

昭和二十二年、三十四才



在りし日の石井議長さん

の若さで西郷村消防団の副団長に挙げられ、昭和二十六年の四月、三十八才でもつて村議會議員に当選、以来五期二十年に亘つて議員を勤めて今日に至つたのであります。特に昭和三十八年の四月からは西郷村第四代議長に推され、以後八年間議長の重責を担われて奮闘されました。また昭和四十二年からは、西白河地方町村議長の会長に推され、県下の市町村会において重きを為しておられたのであります。

また氏は、西白河畜産組合の理事、組合長を勤められ、この地方の畜産振興に大きな貢献をされました。

そのほか氏は、西郷村体育指導員、羽太小学校PTA会長、村工場誘致委員会委員長、国保運営協議会委員長、有線放送運営委員会委員長、観光一部事務組合議會議長、剣道連盟支部顧問、白河地方広域市町村圏整備組合議會議員、西郷村スポーツ審議会委員、赤面山総合開発株式会社監査役等の役職を兼任され、文字どおり席を暖める暇がないほどの活躍をされたのであります。

この間の氏の業績は極めて

て多方面に亘り、いちいち挙げきれないものがありますが、特に県道舟津羽島白河線の開通及び改良舗装、西郷村有線放送電話の開設昭和化成品KK白河製造所の誘致、国設赤面山スキー場並びに那須甲子横断道路の開設等に大きな功績を残されたのであります。また二期八年間に亘る西郷村議會議長としての、議会運営に関するご努力は並たいていのものではありませ

でした。まだ、これから氏のご活躍に期待申し上げることは極めて大きかつたのに、五十八才の若さで急逝されましたことは惜しんでも余りあることであります。氏のご逝去をいたみ、その功績をたゞえ、二月二十三日、羽太の大竜寺において、石井家、西郷村、西郷村議会の合同葬がいとなまれました。法号は美徳院大議全浩居士訃報を聞いて式に参する者七百余名。弔電七十通、告別式はしめやかなうちに盛大に営まれました。氏の功績をたゞえ、ここについで、村民の皆さまにご報告申し上げるとともに、ひたすら、ご冥福をお祈り申し上げます。

子供の着物はか

民俗資料報告から (8)

◇背まもり

虫切り、疫病よけとして子供の背につけた。ニンニク、ヒイラギを入れて、桃の形をしたものを背に縫いつけた。ヤマビッコ(毛虫の巣がら)の中に豆を入れて背につけたものもあつた。

オボギの背まもりは、お札が入った四角な袋であつた。子供には背縫いのないものは着せてはならないといつて、縫い印をつけて着せた。

◇染料

草木染がほとんどであつたが、原料は、こげ茶色は梅の木や柏の皮をむ

いて煮出して使つた。茶色には、梅桃の皮、くるみは木も実も使つた。黄色には「とりとまらず」の木の皮、バカガヤ(カリヤス)を煮て用いた。

赤とか紫は化学染料を用いた。古くは赤を染めるのにやちばんの木の皮をむいて煮出して使つたことである。

昔はこの辺でも藍を栽培していてその葉から染料をとつて染めたもので藍の茎から葉をこき下すのを「アイコキ」と云つた。この葉を集めて、団子にしたのを藍玉といつて何年でも保存することができた。藍玉から藍液を作つて糸を何回もひたして染めるのだが、何回もひたすほど糸が丈夫に

なると云われた。

良い品物は白河の紺屋へ持つて行つて染めてもらつた。

◇ふとん

明治の初めごろには、部屋の中に藁のシビくずを置き、その上にゴザを敷いたりして寝た。冬はシビくずの中に布団一枚くらい入れて、もぐつて寝た。

◇はきもの

すわらじ、夏、山働きの町に行くときなどに履いた。

ヨツジのわらじ、遠出のときに履いた。

うすぐつ、冬、素足に履いた。

ぞうり、竹の皮で作つた。ニワ働き、隣り歩きなどに履いた。

